

【中部本部主催】NOMA 行政管理講座（オンライン専用）のご案内

【令和 8 年 3 月 16 日（月）開催】

住民監査請求と住民訴訟の基礎実務

～平成 29 年度地方自治法改正対応、長等の賠償責任限定及び債権放棄議決についても解説～

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本講座は、地方自治法の改正はもちろん、住民監査請求、住民訴訟制度について基礎から具体的な判例まで幅広く理解を図ります。また、住民監査請求、住民訴訟において個人責任を十分に理解することは、事務処理の主体である地方公共団体自らが、事務処理上のリスクを評価、コントロールし、事務の適正な執行を確保する体制を構築することにも繋がります。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々のご参加をおすすめ申し上げます。

敬具

記

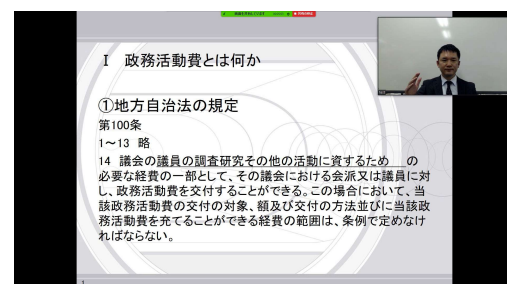
日 時：令和 8 年 3 月 16 日（月）9:30～17:00 【6.5 時間】

開催形式：オンライン受講専用（配信ツール：Zoom ミーティング）

講 師：名古屋学院大学 法学部 教授 松村 享 氏

参加料(負担金 1 名につき)

	負担金	消費税等	合 計
NOMA 会員	33,000 円	3,300 円	36,300 円
一 般	36,000 円	3,600 円	39,600 円



受講画面イメージ

お申込の流れ：①裏面の申込要領をご確認のうえ、本会 HP の各セミナー詳細画面からお申込みください。
折り返し請求書・参加券をお送りします。

②開講の3営業日前までを目途に、「受講用 URL」と「テキストデータ」を、
登録いただいたメールアドレスへ送信します。テキストデータは印刷してご利用ください。
(テキストは製本版の郵送となる場合もございます)

③Zoom ミーティングの視聴環境をご用意いただき、開始時刻までにご入場ください。
カメラ・マイクのご用意は任意ですが、可能であればご用意ください。

諸 注 意：上記参加料は1名分です。1名分でのお申込みに対して複数名での視聴は固くお断りいたします。
録音・録画・資料複製につきましても、著作権保護のためお断りいたします。

当日受講用 URL に入場されなかった場合、及び貴庁の通信不具合等による視聴遅滞・中断の場合も、返金できかねます。
恐れ入りますがあらかじめご了承ください。

領収書は振込金受領書をもって代えさせていただきます。

参加者が少数の場合や感染症・天災等の状況により、中止・延期とさせていただく場合がございます。

キャンセル：キャンセルされる場合は下記へご連絡ください。開講日の5営業日前から、参加料の100%を申し受けます。
なお、当日までにご連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料が発生いたしますのでご了承ください。

お問合せ：一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ

お申込先 〒461-0005 名古屋市東区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F

TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418 メールアドレス chubu-kkg@noma.or.jp

※お問合せは、平日の9:15～17:15をお願いいたします

以上

I 住民監査請求

1. 制度の概要
2. 住民監査請求の対象となる団体
3. 請求先
4. 請求権者
5. 対象となる職員
6. 監査請求の対象と内容
7. 住民監査請求の要件と手続き
 - ①要件審査
 - ②審理手続
 - ③監査の実施
 - ④個別外部監査による監査請求
 - ⑤勧告を受けた執行機関等の措置
 - ⑥監査結果に対する賠償責任

II 住民訴訟

1. 制度の概要
2. 住民訴訟の類型
3. 4号請求固有の問題
4. 地方公共団体職員にとって重要な判例
 - ①政教分離
 - ②契約

- ③地方財政法
- ④寄付又は補助
- ⑤職員の給与
- ⑥土地開発公社
- ⑦怠る事実
- ⑧議会の議決
- ⑨権利放棄の議決
5. 地方公共団体職員のための住民訴訟対策
6. 住民訴訟制度の課題と法改正

III 国家賠償法と職員の個人責任

1. 地方公共団体からの求償
2. 被害者からの直接請求

IV 会計職員等の賠償責任

1. 現金、物品等の亡失、損傷による責任
2. 支出命令、支出、支払関係職員の責任
3. 契約履行の監督・検査職員の責任

※講師著書「紛争リスクを回避する自治体職員のための住民監査請求・住民訴訟の基礎知識」を、テキストとして使用致します。(参加者へヤマト便にてご提供致します)

【講師紹介】名古屋学院大学 法学部 教授 松村 享 氏

1984 年 同志社大学法学部法律学科卒業後、三重県四日市市入庁。総務部行政法務係長、総務部次長兼総務課長、総務部理事、会計管理者を経て、2018 年 4 月から現職。同志社大学法科大学院講師、日本公法学会会員、日本地方自治学会会員。

著書に『地方公務員のための法律入門』(ナカニシヤ出版)、『自治体職員のための情報公開事務ハンドブック』(第一法規)、『自治体職員のための契約事務ハンドブック』(第一法規)『自治体職員のための図解でわかる外部委託・民営化事務ハンドブック』(第一法規)など。その他、NHK 大阪放送局『かんさい熱視線』に出演し、情報公開制度の解説を行う。

■受信環境について ※Zoom を利用します

必要備品は パソコン もしくは タブレット のみです (視認性等の理由からパソコンのご利用を推奨しております)
カメラ・マイクのご用意は任意ですが、可能であればご用意ください。

- ・配信専用スタジオから講師がライブ配信する講座です。受講者も全員オンライン参加となります。
(受講者が着席している研修会場の様子を中継する形式ではございません)
- ・ご質問についても、講師とリアルタイムで直接応答いただくことが可能です。

■申込要領

本会 HP より【WEB 申込】をお願いします。

- ① 日本経営協会 HP【 <https://www.noma.or.jp> 】を WEB で検索
- ② ホーム画面にて「セミナー/講座」を選択
- ③ 「NOMA 公開セミナー/行政管理講座検索画面」をクリック
- ④ セミナー一覧画面にて、拠点を「中部本部」とし、「検索する」をクリック
- ⑤ 参加希望講座を選んで、「WEB 申込み」から必要事項を入力

※請求書の各種日付は下記の通りです

【発行日・お取引日…セミナー開催日】【お支払期限…セミナー開催日の 1 ヶ月後】

※変更のご希望がある場合は、「連絡事項」欄にご記入ください

例：発行日 (〇月〇日/支払期限〇月〇日希望 等) 空欄での発行はできかねます

請求宛先 (団体名と異なる場合 〇〇宛 等)

- ⑥ お申込み後、セミナー申込受付確認メールが届きます (未着の場合は TEL にてお問合せください)

※請求書・参加券(決定通知)は別途書面にてご連絡担当者へ郵送します。未着の場合はご連絡ください